

令和 7 年 3 月 7 日
総合政策局地域交通課
物流・自動車局旅客課

「交通空白」解消や地域の多様な関係者の「共創」による地域交通の 維持・活性化の取組等を支援します！

～ 令和 7 年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」（「交通空白」解消緊急対策事業・共創モデル実証運行事業・モビリティ人材育成事業）の公募開始について ～

国土交通省では、全国の「地域の足」「観光の足」を確保するための「交通空白」の解消に向けた取組や、地域の多様な関係者の「共創」により、地域交通の利便性・生産性・持続可能性を高める取組、さらには地域公共交通計画の策定・アップデート等を広域的に推し進める人材の育成を後押しするため、本日、令和 7 年度の「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」（「交通空白」解消緊急対策事業・共創モデル実証運行事業・モビリティ人材育成事業）の公募を開始します。これらの取組への支援を通じて、「交通空白」解消や地域交通の維持・活性化を図り、その事例等を全国に広めてまいります。

1. 事業概要

令和 7 年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」は、喫緊の課題として取り組む「交通空白」の解消のほか、地域の多様な関係者が連携・協働した取組など、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するものです。今回は、以下の①「交通空白」解消緊急対策事業、②共創モデル実証運行事業、③モビリティ人材育成事業について、公募を開始します。

① 「交通空白」解消緊急対策事業

「交通空白」の課題があると自治体が判断した地域において、公共ライドシェア・日本版ライドシェアや AI デマンド、乗合タクシー等の「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援する事業を対象とします。

② 共創モデル実証運行事業

交通を地域のくらしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として、地域における複数の関係者の「共創」（連携・協働）による取組や「共創」を支える仕組みを構築する事業を対象とします。

③ モビリティ人材育成事業

交通に関する知見、交通に関するデータ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを推進するスキル等を活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業を対象とします。

※専門人材に求められるスキルは「地域公共交通の実質化に向けた検討会」中間とりまとめ（昨年 4 月）も参照
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000217.html

2. 募集期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）16：00

3. 公募の詳細・応募様式等について

公募の詳細や応募様式等については、3月10日（月）14時に特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

なお、オンラインで公募説明会を開催します。詳細は、順次特設ウェブサイトでご案内します。

特設ウェブサイト <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

※ 本事業は、国土交通省が選定した事務局（株式会社東急エージェンシー）が、国土交通省が採択を決定した事業について、補助金の交付等に係る事務を実施します。今回の公募では、公募要領に基づき、『交通空白』解消緊急対策事業、「共創モデル実証運行事業」及び「モビリティ人材育成事業」を実施する間接補助事業者の募集を行います。なお、「日本版 MaaS 推進・支援事業」については、3月6日に公募を終了しております。

4. 採択時期について

■ 「交通空白」解消緊急対策事業：4月中（予定）

※ただし、既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります。

※「交通空白」解消緊急対策事業については、要件が整っているものであって、申請順が早いものを優先して採択を行いますので、できるだけ早期に申請頂くようお願いいたします。

■ 共創モデル実証運行事業：5月上旬（予定）

■ モビリティ人材育成事業：5月上旬（予定）

【お問い合わせ先】

（事業内容について）

国土交通省 総合政策局地域交通課

03-5253-8111（内線 54-817,54-827,54-828） 03-5253-8987（直通）

物流・自動車局旅客課

03-5231-8111（内線 41-274,54-904,41-244） 03-5253-8573（直通）

（応募方法・応募事前相談）

別添各地方運輸局等の連絡先にお問い合わせください。

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1 / 2

問合せ先

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

※ 既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和7年度）

共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

【担当部署】
総合政策局（地域交通課）

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む
実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

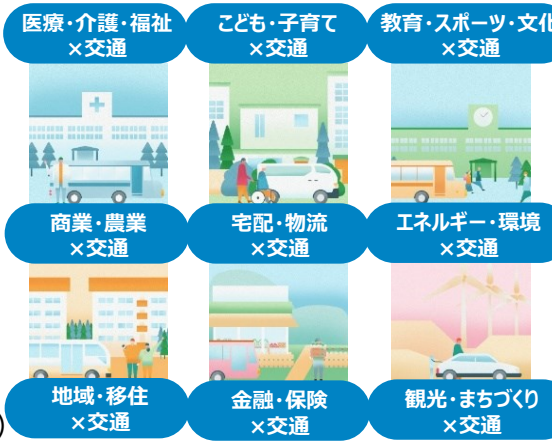
1. 共創モデル実証運行事業

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等（共創プラットフォーム）
※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等
(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

- 新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施
- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
 - ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
 - ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）



▲ 他分野共創の分類例

補助率	A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
	500万円以下は定額、 500万円超部分は2/3	補助率 2/3	補助率 1/3

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との関係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



2. モビリティ人材育成事業

(定額：上限3,000万円)

補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費 (注) 市町村域を超えた広域的な取組に限ります。

問合せ先	各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）	公募期間	令和7年3月10日（月）～4月7日（月） 【採択時期目安：令和7年5月上旬（予定）】
------	--------------------------	------	---

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

お問い合わせ先

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	0 1 1 - 2 9 0 - 2 7 2 1
東北運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 7
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 5 1
中部運輸局	交通政策部交通企画課	0 5 2 - 9 5 2 - 8 0 0 6
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	0 6 - 6 9 4 9 - 6 4 0 9
中国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 2 - 2 2 8 - 3 4 9 5
四国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 2 5
九州運輸局	交通政策部交通企画課	0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 1 5
沖縄総合事務局	運輸部企画室	0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 1 2